

# 大阪労働局による『ワークルール』セミナー

のご案内

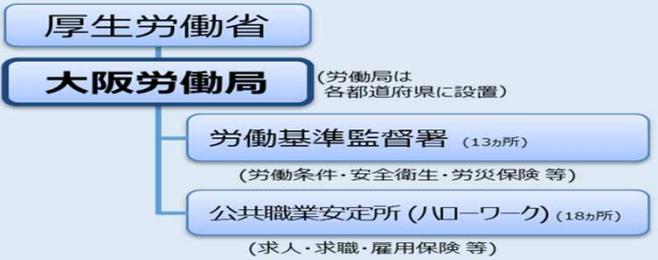


近年、様々な労働問題（ブラックアルバイト、長時間労働、パワハラ等）が話題となっており、働く上でのルール（労働法制）を学生の間に学ぶことの重要性は増しています。

大阪労働局の労働基準監督署や総合労働相談コーナーには労働に関する相談が寄せられます。その中には、長時間労働や賃金不払残業（サービス残業）など、労働基準法等の知識不足によるトラブル事例が多く見受けられます。

就職に向けた事前準備やアルバイトでのトラブル防止等のため、大阪労働局が無料で実施する『ワークルール』セミナーを是非ご活用ください。

## ポイント① 「大阪労働局」が実施します



- ◆ 労働局は、労働基準監督署・ハローワークを所掌する厚生労働省の出先機関です。
- ◆ 大阪労働局職員が講師をします。

## ポイント② 大学生向けに労働基準法等を解説します



### 【主なセミナー内容】

- ◆ 労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等。（賃金、労働時間、有給休暇、解雇等の基本的な労働条件ルールについて。）



アルバイトの労働条件を確かめよう！  
キャラクター「たしかめたん」

## ご要望があれば 学生からの個別相談もプラス！

### 相談会

厚生労働省では、学生アルバイトに係る「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを4月から7月に実施します。新たにアルバイトを始める学生が多いこの時期を捉え、大阪労働局では出張相談のスタッフを派遣します。

## 申込方法 インターネットにてお申込ください。

大阪労働局のワークルールセミナーホームページ内の登録フォームからお申込みください。

(トップページ⇒事業主の方へ⇒お役立ち情報⇒『ワークルール』セミナー)

【お問い合わせ・お申込み先】  
厚生労働省 大阪労働局  
雇用環境・均等部 企画課  
TEL : 06-6949-6505

### 【大阪労働局トップページ】



## セミナー申込時・開催時の留意点

回数	1学校につき1回、原則1コマ限り
対象者	大学生、短期大学生
時間	30分～90分（原則8:30-18:00の間）
人数	20名以上

セミナー資料の印刷	セミナー開催前に資料データをメールでお送りします。必要部数の印刷をお願いします。
プロジェクター、パソコンの準備	プロジェクター、パソコンを使用しますので、セミナー当日、ご準備をお願い致します。
受講者人数の連絡	セミナー開催後、受講者人数を確認致します。（受講者へアンケートをお願いする場合があります）